【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第19期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐藤　裕一
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目１番１号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　伊藤　篤
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目１番１号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　伊藤　篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
営業収益	（千円）	54,107,129	55,056,017	107,422,042
経常利益	（千円）	2,573,271	2,376,952	3,558,208
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	1,623,097	1,463,197	1,998,978
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,640,108	1,504,736	2,046,991
純資産額	（千円）	15,745,010	16,792,830	15,628,368
総資産額	（千円）	59,350,028	63,908,013	60,182,153
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	22.82	21.18	27.40
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	26.5	26.3	26.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	3,663,081	3,457,932	6,263,778
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,425,166	△3,725,947	△5,382,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△967,401	1,566,380	△1,716,456
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	6,422,306	6,615,150	5,316,784

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における日本経済は、設備投資の堅調な推移や賃上げの継続などを背景に、物価上昇を伴いながらも、緩やかな持ち直しの動きが続きました。宿泊・飲食等のサービス消費においては、インバウンド需要が堅調で客単価が上昇する一方、国内需要は節約志向の強まりがみられ、二極化の傾向が続きました。物価上昇への警戒感や円安の進行に対する懸念が強まる中、日銀は６月及び９月の２回にわたり政策金利を引き上げました。今後の日本経済は、金利上昇の継続や不安定な為替動向に加え、国際情勢の不確実性などが下振れリスクとなっており、先行きは不透明な状況が続いています。

このような環境下、当社グループは『中期経営計画　2024-2026』において、①成長戦略、②構造改革、③サステナビリティ経営に取り組んでおり、その骨子は以下のとおりです。

①「既存事業の成長」に加え、「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」に取り組み、成長の加速、収益の拡大や事業規模・領域の拡大を図ります。

②「組織再編・事業集約」「不採算・低収益・重複事業のてこ入れ」「DX、ICT技術活用による省力化、効率化」に取り組み、経営効率と地域社会の持続的な発展とのバランスを重視した改革を実施します。

③「人的資本経営の実施」「環境経営の展開」「地域活性化への貢献」に取り組みます。

また、当社は事業領域の拡大と収益基盤の強化を図るため、2026年４月に株式会社ＭＡＧ・ＭＡＧ（長野県松本市）を、2026年５月に株式会社ハーベスト（長野県北安曇郡）を完全子会社化しました。さらに、2026年６月15日付でアルピコアセットデザイン株式会社を新たに設立し、これまでグループ各社に分散していた不動産管理・開発機能及び飲食・物販サービス機能の一部を同社へ統合・集約する組織再編に着手しております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、連結営業収益55,056,017千円（前年同期比1.8%増）、連結営業利益2,640,425千円（前年同期比4.2%減）、連結経常利益2,376,952千円（前年同期比7.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,463,197千円（前年同期比9.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 流通事業

流通事業は、食品スーパー「デリシア」52店舗（「デリシアミールズ」４店舗を含む）と、業務用商品主体の「業務スーパー及びユーパレット」９店舗を運営しており、合計61店舗を展開しております。

これらに加え、マルチチャネル戦略として、移動スーパー「とくし丸」41台、ネットスーパー19拠点、セルフ型無人決済店舗１店舗を展開し、顧客基盤並びに市場・チャネルの拡大を推進しております。また、総菜商品の品揃えを強化した新フォーマット「デリシアミールズ」を、既存店舗の業態変更（３店舗）及び新規出店（１店舗）により、2023年度以降４店舗展開しております。当中間連結会計期間は、商品価格の見直しによる販売単価の上昇等が寄与したほか、2025年10月に開業した「デリシアミールズ川中島店」（長野市）も売上に寄与したことから、前年同期比で増収となりました。一方、競争環境が激化する中、原材料及び包装資材等の仕入価格上昇分を全て販売価格に転嫁することは難しく、人件費等のコスト増も加わり、利益を圧迫しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益39,373,873千円（前年同期比0.5%増）、営業利益684,553千円（前年同期比31.7%減）となりました。

b. 運輸事業

運輸事業は、観光客の利用比率が高く、インバウンド需要の動向や天候等の影響を受けやすい事業特性があります。当中間連結会計期間は、インバウンド需要の増加等により業績は堅調に推移しましたが、８月以降、台風や長雨等の天候不順により伸び悩みました。

バス事業は、天候不順の影響はあったものの、上高地、白馬、戸隠等の長野県内観光地への輸送を担う観光系路線を中心に国内外からの需要取り込みにより、前年同期比で増収となりました。

タクシー事業は、上高地での観光需要の取り込みや市内乗用部門の堅調な推移に加え、2025年10月に開設した軽井沢営業所も寄与し、前年同期比で増収となりました。

鉄道事業は、国内外観光客等の利用が好調で、前年同期比で増収となりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益7,705,965千円（前年同期比7.3%増）、営業利益1,466,540千円（前年同期比15.4%増）となりました。

c．観光事業

ホテル・旅館事業は、松本市内５施設、諏訪市内１施設の計６施設において、宿泊を中心に国内外の観光需要を着実に取り込み、前年同期比で増収となりました。

サービスエリア事業は、繁忙期間に天候不順が重なった影響等により、前年同期比で減収となりました。

旅行事業は、法人需要及び教育旅行が堅調に推移したことに加え、イベント輸送へのアプローチも強化しましたが、主力の募集型ツアーが伸びず、前年同期比で減収となりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、ホテル・旅館事業が牽引し、営業収益7,088,216千円（前年同期比3.7%増）、営業利益787,410千円（前年同期比14.5%増）となりました。

d．不動産事業

別荘地管理事業等において、分譲不動産等の販売実績が前年同期の水準には及ばず、減収となりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益708,791千円（前年同期比5.1%減）、営業利益88,102千円（前年同期比6.8%減）となりました。

e. その他のサービス事業

保険事業は、損害保険を中心に前年同期比で増収となり、人件費やその他経費の増加を吸収しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益322,895千円（前年同期比6.2%増）、営業利益15,188千円（前年同期比18.4%増）となりました。

②財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は15,927,929千円となり、前連結会計年度末に比べ1,595,766千円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が1,298,368千円増加、売掛金が296,681千円増加したこと等によるものであります。固定資産は47,980,084千円となり、前連結会計年度末に比べ2,130,092千円増加いたしました。これは、主に有形固定資産が2,080,991千円増加、無形固定資産が39,896千円増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は63,908,013千円となり、前連結会計年度末に比べ3,725,859千円増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は21,614,980千円となり、前連結会計年度末に比べ2,856,972千円増加いたしました。これは、主に短期借入金が2,500,000千円増加、未払法人税等が79,785千円増加したこと等によるものであります。固定負債は25,500,203千円となり、前連結会計年度末に比べ295,575千円減少いたしました。これは、主にリース債務が85,722千円減少、役員退職慰労引当金が40,631千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は47,115,183千円となり、前連結会計年度末に比べ2,561,397千円増加いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は16,792,830千円となり、前連結会計年度末に比べ1,164,461千円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上1,463,197千円及び剰余金の配当402,815千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は26.3%（前連結会計年度末は26.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ1,298,366千円増加し、当中間連結会計期間末には6,615,150千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は3,457,932千円（前年同期比205,148千円減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益に減価償却費1,685,930千円等の項目を加減した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は3,725,947千円（前年同期比1,300,780千円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,316,152千円、無形固定資産の取得による支出155,029千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出154,424千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は1,566,380千円（前年同期比2,533,782千円増）となりました。これは主に、短期借入金の増加額2,500,000千円及び長期借入れによる収入3,000,000千円により資金が増加する一方で、長期借入金の返済による支出3,034,574千円、配当金の支払額402,815千円及びリース債務の返済による支出265,271千円等により資金が減少した結果によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当社は、2026年９月16日開催の取締役会の決議に基づき、今後の事業展開を着実に推進する上で万全な財務基盤の構築を目的として、2026年９月28日に総額90億円のシンジケートローン契約を締結、2026年９月30日に30億円の借入を実行し、2027年１月４日に60億円の借入の実行を予定しております。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
種類株式Ｂ	3,000,000
計	100,987,960

（注）会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数と一致いたしません。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	71,113,460	71,113,460	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
種類株式Ｂ	2,886,000	2,886,000	非上場	単元株式数１株（注）１、２、３
計	73,999,460	73,999,460	－	－

（注）１．種類株式Ｂの内容は次のとおりであります。

(1) 種類株式Ｂに対する剰余金の配当

① 当社は、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法（平成17年７月26日法律第86号。その後の改正を含む。）第461条第２項所定の分配可能額の範囲内で、種類株式Ｂを有する株主（以下、「Ｂ種株主」という。）又は種類株式Ｂの登録株式質権者（以下、「Ｂ種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、下記(2)に定める額の金銭(以下、「Ｂ種配当金」という。)を支払う。ただし、2018年３月31日を基準日とする種類株式Ｂに対する剰余金の配当については、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位かつ平等の割合の額にて支払われる。

② Ｂ種配当金

１株当たりのＢ種配当金は、種類株式Ｂ１株当たりの払込金額に、2.0%の配当年率を乗じて算出した額とする。

③ 非累積条項

ある事業年度において、Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がＢ種配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対しては、Ｂ種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、2018年３月31日を基準日とする種類株式Ｂに対する剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑤ 期末配当以外の剰余金の配当

Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対しては、当会社定款第41条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

① 当社は、残余財産を分配するときは、Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、種類株式Ｂ１株につき、1,000円に経過Ｂ種配当金相当額(下記②に定義される。)を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、残余財産の分配を行う。

② 本項において、「経過Ｂ種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるＢ種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数(初日及び残余財産分配日を含む。)で１年を365日として日割計算した額をいう。

③ Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。

(3) 特定の株主からの取得

① 当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によって種類株式Ｂの全部又は一部を有償で取得することができる。

② 種類株式Ｂの取得について会社法第160条第１項の規定による決定をするときは、同条第２項及び第３項の規定を適用しない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

① 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Ｂについて株式の併合又は分割は行わない。

② 当社は、Ｂ種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第１項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第１項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年６月26日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で、種類株式Ｂ１株につき1,000円に経過Ｂ種配当金相当額を加算した額の金銭を交付するのと引換えに発行済みの種類株式Ｂの全部又は一部を取得することができる（この場合、「残余財産分配日」を、「取得条項の効力発生日」と読み替えるものとする。）。当社が種類株式Ｂの一部を取得するときは按分比例の方法により行う。

(6) 議決権

Ｂ種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会

当社が会社法第322条第１項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、Ｂ種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 譲渡

譲渡による種類株式Ｂの取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

２．種類株式Ｂの取得条項に基づく株式の取得にあたって、当社は種類株式Ｂの株主と協議し合意が必要である旨の合意書を締結しております。

３．2018年３月14日開催の株主総会決議に基づき、同日付で種類株式Ｂの「普通株式を対価とする取得請求権」は定款上削除となっており、普通株式の希薄化の可能性は無くなっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	73,999,460	－	1,304,925	－	2,004,925

（５）【大株主の状況】

普通株式

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082－３	6,369,426	9.19
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳１丁目15－３	5,095,540	7.35
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000,000	5.77
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番１号	3,184,710	4.60
ホクト株式会社	長野県長野市大字南堀138番地１	3,052,800	4.40
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地８	2,951,814	4.26
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950,000	4.26
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178－２	2,928,000	4.22
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川１丁目１－１	2,000,000	2.89
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀1605－14	1,940,000	2.80
計	－	34,472,290	49.74

(注) １.上記のほか当社所有の自己株式1,807,430株があります。
２.株式会社八十二銀行は2026年１月１日付けで株式会社長野銀行と合併し、株式会社八十二長野銀行となりました。

種類株式Ｂ

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地８	2,886,000	100.00
計	－	2,886,000	100.00

(注) 株式会社八十二銀行は2026年１月１日付けで株式会社長野銀行と合併し、株式会社八十二長野銀行となりました。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082－３	63,694	9.20
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳１丁目15－３	50,955	7.36
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	40,000	5.77
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番１号	31,847	4.60
ホクト株式会社	長野県長野市大字南堀138番地１	30,528	4.41
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地８	29,518	4.26
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	29,500	4.26
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178－２	29,280	4.23
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川１丁目１－１	20,000	2.89
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀1605－14	19,400	2.80
計	－	344,722	49.77

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	種類株式Ｂ　2,886,000	－	「1 (1) ②発行済株式」の脚注を参照
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式）普通株式　1,807,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　69,268,400	692,684	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　37,660	－	－
発行済株式総数	73,999,460	－	－
総株主の議決権	－	692,684	－

（注）「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式 30株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アルピコホールディングス株式会社	長野県松本市井川城二丁目１番１号	1,807,400	－	1,807,400	2.44
計	－	1,807,400	－	1,807,400	2.44

（注）当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（1）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
監査役（常勤）	三輪　裕彦	1966年12月28日生	1991年４月　日本アジア投資株式会社入社 2009年７月　株式会社Siti入社 2012年１月　当社経営企画副部長 2013年４月　当社経営企画部長 2015年６月　当社執行役員経営企画部長 2016年６月　東洋観光事業株式会社（現アルピコリゾート＆ライフ株式会社）取締役 2017年６月　アルピコタクシー株式会社取締役 2017年10月　アルプス交通株式会社（現アルピコタクシー株式会社）取締役 2018年６月　当社取締役経営企画部長 2021年６月　当社取締役ICT推進室長 2022年４月　アルピコリゾート＆ライフ株式会社代表取締役社長 2022年４月　アルピコ蓼科高原リゾート株式会社代表取締役社長 2022年６月　当社取締役事業開発及び構造改革担当 2023年４月　当社取締役 2024年６月　アルピコリゾート＆ライフ株式会社取締役会長 2026年６月　当社監査役（現任） アルピコホテルズ株式会社監査役（現任） アルピコ長野トラベル株式会社監査役（現任） アルピコアセットデザイン株式会社監査役（現任）	(注)１	普通株式 ― (5,194)	2026年 ６月24日

（注）１．退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2028年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

２．所有株式数の欄において、2026年９月30日時点のアルピコグループ役員持株会における本人の持分（１株未満切捨て）を（　）に記載しております。なお、当社が発行する種類株式Bは所有しておりません。

３．当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における執行役員の異動は次のとおりであります。

新任執行役員

執行役員　萩原　清　（就任年月日　2026年６月24日）

執行役員　森　真也　（就任年月日　2026年６月24日）

（2）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	萩原　清	2026年６月24日
取締役	三輪　裕彦	2026年６月24日
監査役	塚田　進	2026年６月24日

（3）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名　女性2名（役員のうち女性の比率18.18%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,317,797	6,616,166
売掛金	2,974,690	3,271,371
商品及び製品	2,240,527	2,367,081
原材料及び貯蔵品	218,658	242,551
分譲土地	1,004,384	980,916
その他	2,578,588	2,451,845
貸倒引当金	△2,484	△2,004
流動資産合計	14,332,162	15,927,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,548,811	22,029,335
機械装置及び運搬具（純額）	1,538,067	1,398,228
土地	11,125,060	13,671,546
リース資産（純額）	1,805,958	1,743,618
建設仮勘定	945,013	1,164,618
その他（純額）	547,478	584,031
有形固定資産合計	38,510,389	40,591,380
無形固定資産		
のれん	1,119	31,560
その他	2,581,364	2,590,820
無形固定資産合計	2,582,484	2,622,380
投資その他の資産		
投資有価証券	587,561	644,265
関係会社株式	390,922	388,708
長期貸付金	43,081	35,106
繰延税金資産	1,105,666	1,063,557
その他	2,643,678	2,647,233
貸倒引当金	△13,791	△12,548
投資その他の資産合計	4,757,118	4,766,322
固定資産合計	45,849,991	47,980,084
資産合計	60,182,153	63,908,013

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,933,932	4,734,274
短期借入金	10,000	2,510,000
１年内返済予定の長期借入金	5,883,513	5,843,593
リース債務	506,893	507,032
未払法人税等	792,466	872,251
賞与引当金	632,958	632,221
その他	5,998,241	6,515,606
流動負債合計	18,758,007	21,614,980
固定負債		
長期借入金	18,260,794	18,275,628
リース債務	1,678,584	1,592,862
繰延税金負債	69,455	74,739
資産除去債務	2,467,666	2,445,292
役員退職慰労引当金	277,473	236,842
その他	3,041,803	2,874,838
固定負債合計	25,795,778	25,500,203
負債合計	44,553,785	47,115,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,304,925	1,304,925
資本剰余金	3,892,661	3,883,481
利益剰余金	10,851,306	11,911,688
自己株式	△523,578	△451,856
株主資本合計	15,525,314	16,648,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,832	114,158
繰延ヘッジ損益	26,221	30,433
その他の包括利益累計額合計	103,053	144,592
純資産合計	15,628,368	16,792,830
負債純資産合計	60,182,153	63,908,013

（２）【中間連結損益及び包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益	54,107,129	55,056,017
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※1 36,883,259	※1 37,461,010
販売費及び一般管理費	※1 14,466,325	※1 14,954,581
営業費合計	51,349,584	52,415,592
営業利益	2,757,544	2,640,425
営業外収益		
受取利息	6,174	10,329
受取配当金	7,611	9,004
受取手数料	8,670	8,238
補助金収入	10,651	8,083
その他	54,549	38,770
営業外収益合計	87,657	74,427
営業外費用		
支払利息	182,171	249,251
持分法による投資損失	6,667	1,034
シンジケートローン手数料	68,225	71,000
その他	14,866	16,614
営業外費用合計	271,930	337,900
経常利益	2,573,271	2,376,952
特別利益		
固定資産売却益	3,061	216
負ののれん発生益	―	11,898
補助金収入	2,456	14,393
特別利益合計	5,517	26,508
特別損失		
固定資産売却損	―	179
固定資産除却損	6,983	54,791
固定資産圧縮損	2,456	13,280
解体撤去費用	57,672	57,447
その他	1,691	708
特別損失合計	68,803	126,406
税金等調整前中間純利益	2,509,985	2,277,054
法人税、住民税及び事業税	676,870	785,727
法人税等調整額	210,016	28,129
法人税等合計	886,887	813,857
中間純利益	1,623,097	1,463,197
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純利益	1,623,097	1,463,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,248	38,506
繰延ヘッジ損益	△420	4,212
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,817	△1,180
その他の包括利益合計	17,011	41,538
中間包括利益	1,640,108	1,504,736
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,640,108	1,504,736

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,509,985	2,277,054
減価償却費	1,473,374	1,685,930
のれん償却額	1,009	373
負ののれん発生益	―	△11,898
解体撤去費用	57,672	57,447
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,632	△1,723
賞与引当金の増減額（△は減少）	72,190	△918
受取利息及び受取配当金	△13,785	△19,334
支払利息	182,171	249,251
持分法による投資損益（△は益）	6,667	1,034
固定資産売却損益（△は益）	△3,061	△37
固定資産除却損	6,983	54,791
固定資産圧縮損	2,456	13,280
補助金収入	△13,107	△22,476
売上債権の増減額（△は増加）	△332,807	△291,816
棚卸資産の増減額（△は増加）	△198,867	△126,978
その他の資産の増減額（△は増加）	196,375	249,530
仕入債務の増減額（△は減少）	144,200	△200,502
長期未払金の増減額（△は減少）	24,390	9,059
その他の負債の増減額（△は減少）	26,513	634,387
その他	△7,147	△39,703
小計	4,133,582	4,516,751
利息及び配当金の受取額	13,785	19,334
利息の支払額	△182,912	△298,442
法人税等の支払額	△312,025	△787,794
補助金の受取額	10,651	8,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,663,081	3,457,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,121,294	△3,316,152
無形固定資産の取得による支出	△29,880	△155,029
固定資産の売却による収入	3,157	941
投資有価証券の取得による支出	△205,362	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△154,424
補助金収入	―	14,393
解体撤去費用の支払額	△65,426	△115,937
その他	△6,360	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,425,166	△3,725,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	―	2,500,000
長期借入れによる収入	4,000,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△4,025,127	△3,034,574
リース債務の返済による支出	△250,991	△265,271
長期未払金の返済による支出	△277,990	△230,952
自己株式の取得による支出	△5	△3
配当金の支払額	△413,286	△402,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	△967,401	1,566,380
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	270,513	1,298,366
現金及び現金同等物の期首残高	6,151,793	5,316,784
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,422,306	※ 6,615,150

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、株式会社ＭＡＧ・ＭＡＧ及び株式会社ハーベストの全株式を取得し同社を連結の範囲に含めております。

当中間連結会計期間において、アルピコアセットデザイン株式会社を新たに設立し同社を連結の範囲に含めております。

（追加情報）

（多額な資金の借入）

当社は、2026年９月16日開催の取締役会の決議に基づき、今後の事業展開を着実に推進する上で万全な財務基盤の構築を目的として、2026年９月28日に総額90億円のシンジケートローン契約を締結、2026年９月30日に30億円の借入を実行し、2027年１月４日に60億円の借入の実行を予定しております。

詳細は、以下のとおりであります。

（１）契約形態	**シンジケーション方式タームローン契約**
（２）借入金額	**90億円**
（３）契約締結日	**2026年９月28日**
（４）借入実行日	**2026年９月30日 30億円（トランシェＡ）** **2027年１月４日 60億円（トランシェＢ）**
（５）借入期間	**７年（2027年３月より分割返済）**
（６）借入利率	**基準金利＋スプレッド**
（７）担保・保証	**無担保、子会社３社による連帯保証**
（８）アレンジャー	**株式会社八十二長野銀行**
ジョイントアレンジャー	**株式会社みずほ銀行**
（９）エージェント	**株式会社八十二長野銀行**
（10）参加金融機関	**株式会社八十二長野銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱ＵＦＪ銀行、長野県信用農業協同組合連合会、株式会社商工組合中央金庫、松本信用金庫、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫、長野県信用組合、株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社千葉銀行**

（11）財務制限条項

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上していないこと

（譲渡制限付株式報酬制度）

当社は、2026年５月20日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たな報酬制度である譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

また、2026年６月24日開催の第18期定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として取締役の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額70百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数を年280,000株以内とすること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役会が予め定める期間とすることについてご承認をいただいております。

なお、対象取締役のほか、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式を付与することとしております。これらの者に対する付与は、上記の対象取締役に係る金銭報酬枠及び株式数の上限には含まれておりません。

これに伴い、2026年７月23日開催の取締役会決議に基づき、対象取締役、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬の割当として、2026年８月19日に自己株式286,904株の処分を実施いたしました。このうち、対象取締役に対する処分株式数は77,887株であり、上記株主総会においてご承認いただいた株式数の範囲内となっております。

払込期日	**2026年８月19日**
処分する株式の種類及び総数	**当社普通株式　286,904株**
処分価額	**１株につき218円**
処分総額	**62,545,072円**
処分先及びその人数並びに処分株式の数	**当社取締役（社外取締役を除く。）　５名　77,887株** **当社執行役員　２名　8,622株** **当社子会社取締役　22名　166,551株** **当社子会社執行役員　10名　33,844株**

（中間連結貸借対照表関係）

１．保証債務

(1)金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
四季の森別荘地オーナー	１件	334千円	１件	114千円

(2)リース債務保証

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
その他取引先	２社	47千円	２社	30千円

２．コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントライン極度額及び当座貸越極度額の総額	4,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	4,500,000千円	3,500,000千円

（中間連結損益計算書関係）

※１　運輸業等営業費及び売上原価、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	7,293,517千円	7,606,648千円

運輸業等営業費及び売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
賞与引当金繰入額	666,568千円	632,221千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	6,473,320千円	6,616,166千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△51,013千円	△1,015千円
現金及び現金同等物	6,422,306千円	6,615,150千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	355,566	5	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金
	種類株式Ｂ	57,720	20	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	345,095	5	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金
	種類株式Ｂ	57,720	20	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	38,674,942	6,897,440	6,820,817	202,647	301,186	52,897,036
その他の収益	517,426	241,613	－	451,052	－	1,210,092
外部顧客への営業収益	39,192,369	7,139,054	6,820,817	653,700	301,186	54,107,129
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3,665	42,841	11,960	93,291	2,803	154,562
計	39,196,035	7,181,896	6,832,778	746,991	303,990	54,261,692
セグメント利益	1,001,807	1,270,511	687,635	94,526	12,824	3,067,305

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	3,067,305
セグメント間取引消去	278,709
全社費用（注）	△576,053
未実現利益の調整額	△12,416
中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,757,544

（注）　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれん金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	38,845,932	7,424,555	7,069,856	170,961	319,960	53,831,266
その他の収益	525,479	255,040	－	444,232	－	1,224,751
外部顧客への営業収益	39,371,411	7,679,595	7,069,856	615,193	319,960	55,056,017
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,462	26,370	18,359	93,597	2,934	143,724
計	39,373,873	7,705,965	7,088,216	708,791	322,895	55,199,742
セグメント利益	684,553	1,466,540	787,410	88,102	15,188	3,041,794

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	3,041,794
セグメント間取引消去	282,903
全社費用（注）	△673,777
未実現利益の調整額	△10,495
中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,640,425

（注）　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれん金額の重要な変動）

「運輸」セグメントにおいて、当中間連結会計期間に株式会社ＭＡＧ・ＭＡＧの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めたことにより、のれん30,813千円を計上しております。

（重要な負ののれん発生益）

「不動産」セグメントにおいて、当中間連結会計期間に株式会社ハーベストの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益11,898千円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	22.82円	21.18円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,623,097	1,463,197
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,623,097	1,463,197
普通株式の期中平均株式数（千株）	71,113	69,086
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	冨田　哲也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鐵　真人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。